

【注意】これは一橋大学が独自に実施する入学料免除・徴収猶予の申請要領です。国が実施する「高等教育の修学支援新制度」による入学料免除については、この申請要領によりませんので、同制度の申込要領にしたがってください。

2023 年度 入学料免除・徴収猶予申請要領

学部生用

《入学料免除・徴収猶予について》

次に掲げる「対象者」のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、選考のうえ、「免除」制度は入学料の全額又は半額を免除します。「徴収猶予」制度は、入学料納入期限を9月中旬（予定）まで延長します。なお、「免除」と「徴収猶予」は併願できません。

申請しても不許可になることもあるので、入学料納入の準備は事前に行っておいてください。また、事前に p. 3《注意事項》を必ずご一読ください。

《対象者》

免 除	徴 収 猶 予
1. 入学前1年以内に学資負担者が死亡した者 2. 入学前1年以内に本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合 3. 1. 2. に準ずる場合	1. 入学前1年以内に学資負担者が死亡した者 2. 入学前1年以内に本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合 3. 1. 2. に準ずる場合 4. 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀者

(一橋大学入学料免除及び徴収猶予規則 参照)

※新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、入学料の納入が著しく困難な者については、2023年度に限り、免除対象者3.に該当するものとして取り扱うことがある（詳細は p. 5-6「新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の学生に対する2023年度【前期】入学料・授業料免除について」参照）

《申請方法》

入学料免除または徴収猶予を申請する者は、提出書類を確認し、提出期限までに郵送による入学手続き書類と一緒に（同封して）提出してください。

【提出期限】

入学試験日程ごとの入学手続き期間中（下記の締め切り日必着）に申請してください。期間後の申請は一切認めませんので、厳守してください。

- ◆推薦入学試験合格者 : 2023年2月20日（月）必着
- ◆前期日程入学試験合格者 : 2023年3月15日（水）必着
- ◆外国学校出身者入学試験合格者 : 2023年3月15日（水）必着
- ◆私費留学生入学試験合格者 : 2023年3月6日（月）必着
- （持参の場合） : 2023年3月1日（水）、3日（金）、6日（月）10時～15時
- ◆後期日程入学試験合格者 : 2023年3月26日（日）必着

【結果発表】

7月末頃、郵送にて通知発送予定

※本学ウェブサイトにて通知の旨を掲載しますので、住所変更や郵送事故等で通知の届かない場合は、学生支援課に問い合わせてください。

《提出書類》

※「入学確約書」を1枚目にして申請書類一式をクリップ等でまとめるようにしてください。

※書類は全て、黒または青のボールペンで記入してください。消せるボールペンや、鉛筆は使用不可です。

【前期授業料免除と併願する場合について】

2023年度前期授業料免除と併願する者は、重複する様式および証明書類について、1部原本の提出があればもう1部は写しでの提出とすることが可能です(ただし、「(様式A)入学料免除(徴収猶予)願」は写し不可)。

提出書類一覧 ○：全員必須 △：該当者のみ

	作成者	一般学生	外国人留学生※1
入学確約書	本人	○	○
(様式A)入学料免除(徴収猶予)願	本人	○	○
(様式B)家庭状況調書	本人	○	○
(様式C)収入状況申立書	本人	○	—
(様式D)経済状況報告兼申立書	本人	—	○
(様式E)手当等受給状況申立書	家計支持者	○	○
所得・課税証明書 →p.2 1 参照	/	○	—※2
世帯全員分の住民票 →p.3 2 参照		○	—
(別表I)所得に関する証明書類 →p.7参照		○ 本人及び家族全員分	○※3,4
(別表II)特別控除に関する証明書類 →p.8参照		△ 本人及び家族全員分	△※4
健康保険証の写(表面)		—	○※4,5
在留カードの写(両面)		—	○※4
結果通知用封筒(長形3号)(84円切手貼付)		○※6	○※6

※1 外国籍である学生。ただし、父母が日本在住の学生は、「一般学生」になります。

※2 外国人留学生のうち、日本に同居家族(配偶者等)がいる場合、その家族の所得・課税証明書が必要になります。ただし、その家族も外国人留学生である場合は不要です。

※3 p.8「別表III(様式D)経済状況報告書兼申立書の申告内容の証明のために追加で提出するもの」を併せて確認のうえ、該当する証明書類を提出してください。

※4 本人及び日本在住の同居家族全員分を提出してください。まだ発行されていない場合は、その旨を(様式J)家庭事情申立書④に記入してください。

※5 保険者番号及び被保険者等記号・番号に黒塗り等を施し、当該箇所が隠れた状態で提出してください。

※6 申請者本人又は保証人の宛名を記入してください。封筒提出後に住所変更した場合は、必ず学生支援課へ報告してください。結果通知が届かない場合があります。

1 所得（課税・非課税）証明書（市区町村発行）

（提出対象者）

- ・乳幼児・就学者・別生計者を除く世帯全員分を提出してください。予備校生は就学者に含まれません。
- ・外国人留学生で、日本に同居家族（配偶者等）がいる場合は、その家族分は必要となります。ただし、その家族も外国人留学生である場合は不要です。

（注意事項）

- ・**発行3か月以内の原本**が必要です。
- ・市区町村役場には、「令和3年1月～12月分の所得金額・所得控除・扶養控除・税額の内訳が記載された所得証明書（課税・非課税証明書）の発行」を依頼してください。
- ・家族全員の所得が1枚にまとめて証明されているものは認めません。
- ・収入がない場合は、非課税証明書を提出してください。
- ・所得・課税証明書（非課税証明書）という名称は、市区町村によって異なる場合があります。
- ・海外在住のため、所得・課税証明書が発行されない場合、その旨を（様式J）家庭状況申立書④に記入してください。
- ・所得・課税証明書に加えて、p.7「（別表I）所得に関する証明書類」を提出してください。

2 世帯全員の住民票（同一生計の家族が一覧形式で確認できるもの）

- ・**発行3か月以内の原本**が必要です。
- ・**個人番号（マイナンバー）の記載のない住民票**を用意してください。
- ・**個人の住民票ではありません。**住民票の下に「この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する」の文言が印字されていることを確認してください。

※家族と別居している申請者本人や別居・別生計の家族が住民票を移していない場合、現住所が記載されている公共料金の領収書の写、賃貸契約書の写等を追加提出してください。無い場合は、（様式J）家庭事情申立書④で申し立ててください。ただし、一橋大学の学生寮に住む申請者については、本人分は提出不要です。

（例）社会人の姉は別居しているが住民票は残したままである。→姉の別居を証明する書類を追加提出

※別居・同一生計の家族が住民票を移している場合、その家族の住民票も別途提出してください。

（例）地方大学に通う兄は住民票が別である。→兄の住民票を追加提出

3 《免除対象者》の1又は2の該当者が追加で提出するもの

- (1) 学資負担者の死亡を証明する書類（死亡診断書の写 等）
- (2) 学資負担者死亡により得た所得金額の証明書（退職金、死亡保険金等の証明書類）
- (3) 本人又は学資負担者の災害の災害程度・被害金額が判断できる詳細な罹災証明書及び被災額証明書

《注意事項》

1. 提出期限までに申請書類の提出のない者は、入学料免除（徴収猶予）申請は受け付けられませんので、十分注意してください。
2. 提出期限までに申請書類が全て揃わない場合は、申請期間前に学生支援課まで申し出てください。
3. 入学料免除（徴収猶予）を申請した者は、結果が出るまでは納入を猶予されるので、それまでは入学料を納入しないでください。（一度納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。）
4. 結果は郵送にて通知するので、申請後に住所変更や帰省・一時帰国・海外調査等がある場合は、必ず学生支援課に申し出てください。
5. 徴収猶予の結果が発表になり、不許可となった者は、結果の告知日から14日以内の指定された期日までに、最寄りの銀行等に所定の入学料を納入しなければなりません。
6. 免除結果が発表になり、半額免除あるいは不許可となった者は、結果の告知日から14日以内の指定された期日までに、最寄りの銀行等に所定の入学料を納入しなければなりません。ただし、半額免除あるいは不許可であるが経済的理由を認定された者については、結果発表後、徴収猶予の手続きを再び行うことにより、徴収を猶予することがあります。
7. 指定された納入期限までに入学料の納入がない場合には、除籍となるので十分注意してください。
8. 記載内容及び提出書類に虚偽の事実が判明した場合は、許可された免除について取り消します。
9. 申請を取り下げる場合は、速やかに学生支援課に連絡のうえ指示をうけてください。

【問い合わせ先】

一橋大学 学生支援課 奨学事業係（国立西キャンパス本館1階）

電話：042-580-8117（平日 8:30～17:15）

メール：scholarship@ad.hit-u.ac.jp

入学料免除（徴収猶予）申請時に提出していただく全ての書類に記載されている個人情報は、経済支援業務の適正な範囲内においてのみ利用し、その他の目的には利用しません。

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の 学生に対する 2023 年度【前期】入学料免除について

2023 年 1 月 23 日 学生支援課

2023 年度【前期】入学料免除において、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変を事由とする申請を下記のとおり受け付けます。

大学が実施する入学料免除は、大学院生および 2019 年度以前入学の学部学生を対象としており、2020 年度以降入学の学部学生は（一部の場合※₁を除き）「高等教育の修学支援新制度」（以下、新制度）により支援を行うことを原則としていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により以下の要件に該当する場合、2023 年度入学の学部学生でも申請可能です（新制度採用済または申請予定の者も併願可）。新制度とは要件が異なるため、新制度の要件を満たさない場合でも認定されることがあります。

※1 授業料の納期前 6 か月以内（新入生は入学前 1 年以内）において、学資負担者が死亡し、または本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことによって授業料の納付が著しく困難と認められる場合

1. 申請要件

新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の①②の基準をいずれも満たすこと。

① 家計支持者が、国や地方公共団体が新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する公的支援の受給証明書（対象の公的支援は新制度の例に準ずる※₂）を提出できること

または、

家計支持者の事由発生後の所得※₃が事由発生前と比較し 1/2 以下となっていること

② 事由発生後の世帯の所得が、大学が実施する入学料免除の免除基準の範囲内であること

※2 日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、社会福祉協議会の「緊急小口資金」など。

「新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変を事由とする授業料免除申請において認められる公的支援の例」（https://www.hit-u.ac.jp/shien/fee/pdf/R4s_shienrei.pdf）を参照すること。

ただし、「特別定額給付金」「子育て世帯への臨時特別給付金」「学生支援緊急給付金」は含まない。

※3 事由発生後の所得を証明する書類（2. 提出書類参照）を基に算出することとし、原則直近 3 か月（2023 年 1・2・3 月）分を 4 倍したものとする。ただし、事由発生が 2022 年であれば、2022 年の所得が事由発生前と比較して 1/2 となっている場合も、要件を満たしているものとする。これに抛り難い場合は個別に相談すること。

2. 提出書類

各申請要領にある必要書類すべてに加え、以下の書類

- ①（利用している場合のみ）国や地方公共団体が新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する公的支援の受給証明書の写（上記枠内参照）
- ②（給与所得者の場合必須）家計支持者の直近 3 か月の給与がわかる給与明細の写
または勤務先が作成した「（様式 F）賃金等支払証明書」
- ③（給与所得者以外の場合必須）「（様式 K）新型コロナウイルス感染症の影響による減収申立書」

※ただし、2022 年の所得がコロナ禍の影響を受けていれば、②を源泉徴収票の写、③を確定申告書の写に代替可
（いずれも 2022 年分）

（裏面に続く）

4. 注意事項

- 前記提出書類の提出がない場合、新型コロナウイルス感染症の影響による入学料免除申請としては受け付けません。
- 学部学生で新制度の要件も満たしていると思われる場合は、**必ず新制度に申請したうえで**この授業料免除に申請してください。(春の定期採用は4月初旬までに申込要領掲載予定)
- これは国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づく令和2年度補正予算(第1号及び第2号)により特別に実施されるものであり、2023年度前期における入学料免除のみを対象としています。2023年度後期以降に実施する場合は別途周知します。今後、新たに国からの措置がない限り、大学が実施する入学料免除は従前の要件に戻ります。
- 外国人留学生は本学の入学料免除では原則として独立生計者に準じて扱っています。申請者本人の日本でのアルバイト収入(または、家計支持者が日本在住の場合はその所得)が新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、**1. 申請要件**に該当する場合は、この授業料免除に申請可能です。減収前後の収入状況について、それぞれ証明書類を提出してください。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による申請であっても、通常の申請と同じ審査のうえで免除判定を行いますので、必ずしも免除となるわけではありません。納入の準備は事前に行っておいてください。

<本件問い合わせ先>

一橋大学 学生支援課 奨学事業係

電 話 : 042-580-8117 (平日 8:30~17:15)

メール : scholarship@ad.hit-u.ac.jp

個人番号（マイナンバー）の記載のない書類を用意してください。 やむを得ず記載のある書類を提出する場合は黒塗り等を施し、当該箇所が隠れた状態で提出してください。

別表 I	所得に関する証明書類
-------------	-------------------

市区町村発行の所得証明書（p.3【提出書類】1 所得・課税証明書（市区町村発行）参照）に加えて、以下の区分の証明書類を提出してください。

※乳幼児、就学者、別生計者を除く家族（外国人留学生は日本在住の同居家族）及び本人のうち、以下の区分に該当する者全員分の証明書類を提出してください。また、ひとりに複数の該当事項がある場合には、該当する全ての書類が必要となるのでご注意ください。

区 分	添 付 書 類	発行機関等
給与所得者（パートを含む）、 アルバイト （申請時に恒常に行っているもの）	源泉徴収票の写（前年分） ※複数の勤務先がある場合は、全て必要です。ただし、 すでに退職した勤務先のもの不要。 ※源泉徴収票が出ない場合、前年と状況が異なる場合は、直近3か月分の給与明細の写（ウェブ閲覧の給与明細は、閲覧画面の写でも可）、労働条件通知書（雇用契約書）の写、（様式F）賃金等支払証明書のいずれかを提出してください。	勤務先
事業（営業等・農業）所得者、 不動産所得、利子所得、配当所得、 一時所得、株式譲渡所得、雑所得等 のある者	確定申告書の第一表・第二表の写（前年分） ※受付印のあるものを提出してください。受付印がない場合は、その理由を余白に記入してください。（例：電子申告のため。） ※分離課税の申告のある者は第三表も必要です。 ※確定申告を行っていない場合は、市民税・県民税申告書の写（当年分）を提出してください。	税務署・自治体等に申告した控え
退職者（申請前1年以内） （前期は前年4月、後期は前年10月以降）	退職金支給額証明書、退職所得源泉徴収票の写のいずれか ※現在、職業安定所で雇用保険・失業給付手続き中の者は、雇用保険受給資格者証の写も併せて提出してください。	元勤務先 職業安定所
退職予定者（申請後6ヶ月以内） （前期は当年9月、後期は翌年3月まで）	退職予定証明書、退職後の収入（退職金等）見込証明書のいずれか	勤務先
休職者	休職証明書 ※「氏名」「休職期間」「休職期間の給与支給の有無」「所属長の署名又は公印」は表記してください。 ※休職中に給付金が支給される場合、短期給付金支給証明書の写、育児休業基本給付金支給決定通知書の写等も併せて提出してください。	勤務先
無職者（予備校生及び各種学校生含む）	（様式J）家庭事情申立書 ②【無職無収入について】	家計支持者作成
年金（恩給・老齢・遺族・障害等） 受給者	年金源泉徴収票の写（前年分）、最新の年金支払証明書の写、年金額改定通知書の写、年金額（振込）通知書の写等のいずれか ※受給している全ての年金について提出してください。	保管中のもの
生活保護受給世帯	保護決定（変更）通知書の写等（受給額のわかるもの）	福祉事務所
個人で申請している奨学金の受給者	受給証の写等（受給額・受給期間のわかるもの） ※日本学生支援機構奨学金、大学を通じて申請した奨学金の場合、提出不要。	保管中のもの
日本学術振興会特別研究員採用者	採用決定通知書の写、源泉徴収票の写（前年分）のいずれか	日本学術振興会
臨時所得（保険金、資産譲渡所得等）のあった者 （申請前1年以内に受給した上記以外の所得）	所得額、受取日を証明する書類	保険会社等
生計維持のための十分な所得がない世帯	（様式J）家庭事情申立書 ③【十分な所得がない場合の生計維持費について】	家計支持者作成

別表Ⅱ	特別控除に関する証明書類
------------	---------------------

家族全員(外国人留学生は日本在住の同居家族全員)について、該当する場合は必ず提出してください。
 なお、提出のない場合には控除対象とならないのでご注意ください。

区 分	添 付 書 類	発行機関等
高校生以上の就学者のいる世帯 (本人、小・中学生を除く)	学生証の写、在学証明書、(様式 G)在学状況証明書のいずれか ※発行日または有効期限により、基準日(前期 4 月 1 日、後期 10 月 1 日)時点における在学がわかるもの。	在 学 校
母子・父子世帯	(様式 J)家庭事情申立書 ①【母子父子家庭について】	家計支持者作成
	※児童扶養・育成手当を受給している場合、受給額の方分かる通知書の写等も併せて提出してください。	福祉事務所又は市区町村役場
障害者のいる世帯(本人を含む)	障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳等)の写	保管中のもの
原爆被爆者(障害のある場合)のいる世帯	健康管理手当証書の写	保管中のもの
長期(6ヶ月以上(見込みを含む))療養者のいる世帯	(様式 H)長期療養証明書 ※直近6ヶ月以内の診断書、及び療養費の領収書の写でも可 ※高額医療費の還付金を受給している場合、高額医療費還付金の通知書の写も併せて提出してください。	医療機関等 保管中のもの
	要介護者のいる世帯	
家計支持者が別居(単身赴任等)	別居していることを証明する書類 (辞令の写又は住民票等) 住居費と水道光熱費の領収書の写 (赴任先等での最近6ヶ月以内のもの)	勤務先等 保管中のもの
火災・風水害・盗難等の被害があった世帯	罹災証明書、被災額証明書、盗難届出証明書	消防署・市区町村役場・警察署等

※源泉徴収票や療養費の領収書など、サイズの小さな書類は、出来る限りA4サイズでまとめてコピーして提出するようにして下さい。

別表Ⅲ	(様式 D)経済状況報告書兼申立書の申告内容の証明のために追加で提出するもの
------------	---

貯金・貯蓄を取り崩している者	直近2か月分の生活費の入出金に使用している通帳の写 ※1 ※貯金・貯蓄が十分な額があることが必要です。
仕送り・援助を受けている者	仕送り額の分かる通帳の写 ※1 又は 経費支弁者直筆の申立書 ※2 ※2 申立書は申請者本人が作成するものではありません。経費支弁者直筆(代理作成は一切認めません)の「援助金額(月額〇〇円、年額〇〇円等)・記載日・署名・捺印」を必ず表記してください。書式は問いません。なお、申立書は原本である必要はなく、スキャンデータや写真を印刷したものでも構いません(ただし判読可能なもの)。日本語以外の場合は、申請者自身で和訳をつけてください。

※1 ウェブ閲覧の場合は閲覧画面の写でも可。

入学確約書

一橋大学長 殿

私は、入学料の（免除・徴収猶予）を申請中のため、
入学料を納付しておりませんが、一橋大学に入学することを
確約します。

年 月 日

受験番号

氏 名

印

住 所

電話番号

入学料免除(徴収猶予)願

2023年 月 日

一橋大学長 殿

下記により入学料の免除(徴収猶予)を希望するので、申請書類及び証明書等を添えて申請します。
 なお、申請内容は事実と相違ありません。また、申請に虚偽のあることが判明した場合は、許可された免除(徴収猶予)について取り消されても、異議はありません。

記

※複数の選択する項目がある場合は、該当する部分を○で囲んでください。

所属	学部	学籍番号(未定の者は記入不要):	氏名 (自署)	フリガナ
		受験番号:		
申請内容 (1つを選び○印)		1. 徴収猶予を希望する 2. 免除を希望する (免除申請の場合、申請理由を選択してください) 1. 学資負担者死亡 2. 被災 3. 新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変 <u>※学部入学者は、申請資格要件に該当しない限り免除申請できません。</u> <u>各申請理由に該当する必要書類を併せて提出してください。</u>		
所定の入学料		282,000 円 (2023年度入学)		
入学料免除(徴収猶予)出願理由				
◎特殊事情等を判定の際に考慮することがあるので、 具体的に 記入してください。				
申請区分 ※申請要領 p. 2 参照		一般学生 ・ 外国人留学生		

※次のページの「家庭状況調書」を必ず記入のこと。

家庭状況調査書

- (注意) 1. 調査書の記入については、裏面 (p.12) 『「家庭状況調査書」記入上の注意』を参照すること。
 2. 4月1日時点の情報を記入すること。
 3. 複数の選択する項目がある場合は、該当する部分を○で囲むこと。

① 出願者	フリガナ			所属:			受験番号:			
	氏名			学部		入学年度: 2023年度				
	住所 (入学前)	〒					TEL 携帯電話 Eメール			
	住所 (入学後)	〒					TEL			
② 連絡先 (実家等)	氏名		本人との続柄	(住所) 〒						
				TEL						
③ 家族及び収入 家族と別居している者に× 家計支持者に○	就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業	在職期間	賞与	給与の収入金額 (税込)	給与以外の収入金額 (必要経費控除後の額)	
		父				年	有・無	千円	千円	
		母				年	有・無	千円	千円	
						年	有・無	千円	千円	
						年	有・無	千円	千円	
	就学者	続柄	氏名	年齢	在学学校名	学年	通学区分			
		本人			国立 一橋大学		自宅・自宅外			
					立		自宅・自宅外			
					立		自宅・自宅外			
	④ 家族状況	父母が離別・死亡等の場合	続柄	区 分				時 期		
父・母			離 別 ・ 死 亡 ・ その他 ()				年 月～			
生活保護受給世帯の場合		受給開始時期: 年 月～								
		続柄	氏名	手帳番号		時 期				
障害者・原爆被爆者 (障害のある場合) がある場合						年 月～				
						年 月～				
主たる家計支持者が家族と別居している場合 (領収書の額) _____千円		続柄	別 居 先 住 所				時 期			
					年 月～					
長期療養者のいる場合 (領収書の額) _____千円	続柄	氏名	程度 (入院・通院等)		初 診 日					
					年 月					
災害被害を受けた場合 (被災額) _____千円	種 類		被害の程度		被 災 時 期					
	火 災 ・ 風 水 害 ・ 地 震 その他 ()		全壊 ・ 大規模半壊 半壊 ・ 一部損壊		年 月 日					

「家庭状況調書」記入上の注意

② 欄

「連絡先(実家等)」は、本人不在の場合に連絡の取れる者、原則として日本国内に在住の父母兄弟姉を記入してください。事情によりそれが難しい場合は、これに代わる者を記入してください。

外国人留学生は、日本国内在住の父母兄弟姉がいない場合は日本在住の知人等でも結構です。

③ 欄

「就学者を除く家族」と「就学者」とに分けて記入してください。

- (1) 家族とは、同居、別居を問わず生計を同一にする者は全員(外国人留学生は、日本在住の同居家族のみ)記入してください。**別居独立の生計を営む兄弟姉妹、及び生計を同一にしない別居の祖父母は記入の必要はありません。**また、家計支持者に○印を、就学者を除く家族のうち家族と別居の者には×印を、続柄欄の続柄の右に付けてください。
- (2) 就学者とは、大学・高等専門学校・高等学校・中学校・小学校及び専修学校(高等課程・専門課程)等に在学する者に限ります。各種学校(予備校等)、大学校等に通学する者や大学の非正規生(研究生、聴講生等)は就学者に含めないでください。就学者のうち、小・中学校以外については、必ず「国・公・私立」「自宅・自宅外」の別を明記し、また専修学校には学校名の後に高等あるいは専門のいずれの課程かを括弧書きで明記してください。
- (3) 職業は、「会社員」「公務員」「小学校教員」、自営業の場合は「〇〇店経営」などと記入してください。
- (4) 在職期間は、現在の職に就いてからの年数を記入してください。1年未満の場合は、月数を記入してください。
- (5) 賞与の有無について、必ず印を付けてください。
- (6) 収入金額とは、前年の1月～12月までの1年分(奨学金は、申請時点までに確定している当該年度分)の収入金額です。次を参考に「給与の収入金額」と「給与以外の収入金額」とに分けて記入してください。

給与	給料、賃金、賞与、役員報酬、専従者給与、年金、生活扶助費、傷病手当、失業給付金、児童扶養手当、障害者手当、日本学術振興会研究奨励金 等
給与以外	自営業、不動産所得、利子所得、配当所得、退職金、保険金、給与奨学金、預貯金の取り崩し、他からの援助(養育費等) 等

「別表 I 所得に関する証明書類」(p.7)により、必ず家族に確認して次のように記入してください。

- a) 給与の収入金額(税込)は、源泉徴収票の「支払金額」欄に記載されている金額、又は給与明細等によって推算できる12ヶ月分(賞与のある給与収入については、15ヶ月分)の支払金額を記入してください。
- b) 給与収入以外の収入金額(必要経費控除後の額)は、確定申告でいう「給与以外の所得金額」を記入してください。
- c) 前年の中途又は当年新たに就職・転職(開業・転業等を含む)した場合は、申請時現在の職業の月収及び賞与等を考慮の上、年間の収入見込額を推算して記入してください。

◎「収入金額」については、新規採用・失業・転職等で推算ができない場合は無記入でも結構です。

④ 欄

父母の離別・死亡等の場合、生活保護を受給している場合、家族のうち障害者・原爆被爆者・長期療養者がいる場合、主たる家計支持者の別居の場合、災害等の被害があった場合はこの欄に記入してください。

なお、記入事項について添付書類による証明が必要となるので、「別表 I 所得に関する証明書類」及び「別表 II 特別控除に関する証明書類」(p.7-8)を参照してください。

- a) 主たる家計支持者が別居している場合とは、単身赴任等のため家計支持者が家族と別居している場合であり、別居のために特別に支出している住居費、水道光熱費について、願書を提出する最近6ヶ月間以内の領収書により年間の見込金額を記入してください。
- b) 長期療養者とは、6ヶ月以上療養中又は療養見込みの者で、願書を提出する最近6ヶ月間以内の療養費の領収書(入院の場合の食費を除く)により年間の見込金額を記入してください。
- c) 災害等の被害に遭った場合とは、申請前3年以内に、日常生活を営むために必要な資材あるいは生活費を得るための基本的な生産手段(田・畑・店舗等)に被害がある場合であり、将来長期にわたって支出増又は収入減になると認められる年間金額を記入してください。

収入状況申立書(一般学生のみ)

所 属 _____ 学部 受験番号 _____ 氏 名 _____

1. 奨学金について

2023年4月以降に受給が確定している奨学金について、該当の有無を選んでください。

該当あり 該当なし

該当ありの場合は、以下に記入してください。

奨学団体名	受給期間	月 額
日本学生支援機構	年 月 ～ 年 月	円
日本学生支援機構	年 月 ～ 年 月	円
「修学支援新制度」による給付型奨学金	年 月 ～ 年 月	円
	年 月 ～ 年 月	円
	年 月 ～ 年 月	円

※ 大学を通さず個人申請した奨学金の場合は、受給証(受給額・受給期間がわかる書類)の写を添付してください。

※ 受給期間とは、その奨学金の交付の開始から終了までのことです。

※ 受給が終了している奨学金については、記入の必要はありません。

2. アルバイト又は定職について

申請時現在恒常的に行っている、あるいは2023年4月以降に恒常的に行うことが決定しているアルバイト又は定職について、該当の有無を選んでください。

該当あり 該当なし

該当ありの場合は、以下に記入してください。退職済のものは記入不要。

会社名等・職種	勤務予定期間	条 件 等	収入平均月額
	年 月から 年 月まで	週 時間 時給 円	円
	年 月から 年 月まで	週 時間 時給 円	円

3. 収入状況について、特殊事情等があれば記入してください。

経済状況報告兼申立書 (外国人留学生のみ)

所 属 _____ 学部 _____ 受験番号 _____ 氏 名 _____

1. 4月1日時点の、生計を同一にする者の人数……申請者本人も含めて _____ 名

※外国人留学生の場合、海外在住の家族・ルームシェア中の友人は、人数に含みません。

2. 1ヶ月の平均生計費の内訳 (現在生計を同一にする者全体についてのもの)

※免除申請後(入学後)約6ヶ月間をどう生活する予定なのか、各自の責任で計画を立てたうえで、下表に記入してください。

収 入 (1ヶ月)		支 出 (1ヶ月)	
1 仕送り・援助 ※1	円	1 勉学研究費 (本人授業料を除く)	円
2 アルバイト ※1	円	2 食費	円
3 常勤職の給与 ※1	円	3 住居費	円
4 奨学金 ※1	円	4 交通費	円
不採用になった場合 ※2 ()		5 教養娯楽費	円
5 貯金・貯蓄 ※1	円	6 水道光熱費・通信費	円
6 その他 ※1	円	7 その他	円
7	円	8	円
合 計 ※3	円	合 計 ※3	円

※1 添付書類について、別表Ⅰおよび別表Ⅲ (申請要領 p.7-8) を参照してください。

※2 申請中・申請予定の奨学金が不採用になった場合、それをどう補う予定なのか括弧内に記入してください。

※3 収入及び支出の合計金額が一致するように記入してください。

4. 奨学金について

2023年4月以降に受給が確定している奨学金がある者は、下表に記入してください。

奨学団体名	受給期間	月額	備考
	年 月～ 年 月	円	
	年 月～ 年 月	円	
	年 月～ 年 月	円	

※ 大学を通さず個人申請した奨学金の場合は、受給証 (受給額・受給期間がわかる書類) の写を添付してください。

※ 受給期間とは、その奨学金の交付の開始から終了までのことです。

※ 受給が終了している奨学金については、記入の必要はありません。

5. アルバイト又は定職について

申請時現在恒常的に行っている、あるいは2023年4月以降恒常的に行うことが決定しているアルバイト又は定職について、記入してください。

会社名等・職種	勤 務 予 定 期 間	条 件 等	収入平均月額
	年 月から 年 月まで	週 時間 時給 円	円
	年 月から 年 月まで	週 時間 時給 円	円

6. その他

経済状況について特殊事情等があれば記入してください。

手当等受給状況申立書

年 月 日

一橋大学長 殿

(入学金免除・徴収猶予申請者)

所属 _____ 学部 _____

受験番号 _____

氏名 _____

(家計支持者) ※外国人留学生は原則記入不要

氏名 (署名) _____

免除申請者との続柄 _____

私の家族の手当等受給状況について、下記のとおり申し立てます。

記

現在、私の家族は各種手当等の受給が ※ あります ・ ありません。

なお、受給している手当等の詳細は以下のとおりです。

手当名	受給の有無	受給者氏名	受給年額	添付する証明書類
生活扶助費	※あり・無し		円	受給がある手当については、支払通知書等、受給額が確認できる証明書類の写しを必ず添付してください。 (個人番号 (マイナンバー) は無記載または伏せた状態にして提出すること。)
児童扶養手当	※あり・無し		円	
児童育成手当	※あり・無し		円	
障害基礎年金 障害厚生年金	※あり・無し		円	
遺族基礎年金 遺族厚生年金	※あり・無し		円	
児童手当	※あり・無し		円	
傷病手当	※あり・無し		円	
	※あり・無し		円	

注意) ※の箇所は該当するものを○で囲んでください。

また、その他の手当等の受給があった場合は空欄をご使用ください。

※複数勤務先がある場合は、用紙をコピーして使用してください。

(様式F)

学生記入欄	
受験番号	
氏名	

賃金等支払証明書

勤務先記入欄

① 就業者氏名			
② 就職年月日	年	月	日 ※2
③ 雇用期間 (定めのある場合)	年	月	日まで (更新見込 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) ※チェックが無い場合は、更新有とみなします。
④ 雇用形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> その他 ()		
⑤ 給与月額【 <u>通勤手当を除く、税・社会保険料等の控除前の支給額</u> 】			
(1-1) 給与支給実績がある場合 直近3か月の支給額 ※3		(1-2) 今後、給与を支給する場合 支給(予定)額	
年	月	円	平均月額
年	月	円	月
年	月	円	円
3か月の合計額		円	(2) 賞与 ※3
		賞与の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
⑦備考			

※1 この証明書は、源泉徴収票又は給与明細等に代わるものとして作成いただくものです。

※2 雇用形態や給与形態が変更された場合は、その変更開始日を記入してください。

※3 ⑤賃金等支払額について

・(1-1)において、採用3か月を満たさない場合、支払実績分のみ記入してください。

・(2)賞与は、採用済、採用予定を問わず必ず記入してください。

※4 時期によって給与額にばらつきがある場合、(1-2)に支給予定額の平均月額を記入してください。

※5 不明点等ありましたら、一橋大学学生支援課 (TEL: 042-580-8117) にお問い合わせ願います。

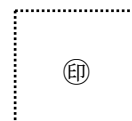
上記のとおり証明する。

年 月 日

事業所名

代表者名

記入担当者 TEL



記入された情報は、一橋大学の経済支援業務の範囲内においてのみ使用し、その他の目的には使用しません。

在学状況証明書

各学校等事務担当者 殿

(①貴学在学者：証明を受ける者)

(②一橋大学在学者：証明を必要とする者)

学籍番号 _____

受験番号 _____

氏 名 _____

氏 名 _____

このたび一橋大学に在学中の兄弟姉妹等 (②) が入学料免除・徴収猶予申請に必要としますので、私 (①) の下記事項について証明願います。

記

<2023 年度の在学状況>

学 校 名	
設置区分	<input type="checkbox"/> 国立 <input type="checkbox"/> 公立 <input type="checkbox"/> 私立 <input type="checkbox"/> 独立行政法人
学校区分	<input type="checkbox"/> 大学院・大学・短大 <input type="checkbox"/> 高等学校 <input type="checkbox"/> 高等専門学校 <input type="checkbox"/> 専修学校（高等課程） <input type="checkbox"/> 専修学校（専門課程） <input type="checkbox"/> その他（ ）
通学区分	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外

上記のとおり証明する。

年 月 日

学 校 名 _____

職 名 _____

氏 名 _____ (印)

- ※ この証明書は、学生証又は在学証明書等に代わるものとして作成いただくものです。
- ※ 上記について、該当する項目の□欄に✓印を付してください。
- ※ 前期は4月1日以降、後期は10月1日以降在籍する者についてのみ、証明してください。
- ※ 就学者が複数名いる場合は用紙をコピーして使用してください。

申請者記入欄	
受験番号	
氏名	

長期療養証明書

各診療機関 御中

療養者氏名 _____

(申請者との続柄: _____)

一橋大学の入学料免除・徴収猶予を申請するにあたり、申請者と生計を同一とする療養者の診療状況について、下記内容を証明して下さるようお願い申し上げます。

記

(1) 傷病名 _____

(2) 診療期間・初診日 _____年 _____月

・終了見込み _____年 _____月頃・未定 (ただし、初診日から6ヶ月以上の療養が見込まれる)

(3) 保険証の種類 _____

(4) 患者負担額

2022年10月 _____円	2023年4月(見込み) _____円
2022年11月 _____円	2023年5月(見込み) _____円
2022年12月 _____円	2023年6月(見込み) _____円
2023年1月 _____円	2023年7月(見込み) _____円
2023年2月 _____円	2023年8月(見込み) _____円
2023年3月 _____円	2023年9月(見込み) _____円

上記のとおり証明します。

年 _____月 _____日

所在地

診療機関名

医師名

㊞

※①申請時現在まで、6ヶ月以上の期間にわたり療養中であり、今後も引き続いて療養が必要な者、又は②申請時現在療養中であり、今後6ヶ月以上の期間にわたり療養が必要と認められる者を、長期療養者として療養費の控除ができるようになっております。

※すでに療養を終えた者は対象になりませんので、証明不要です。

※(4)患者負担額について、証明日時時点で支払済みの場合はその金額を、それ以外の場合は見込み金額を記入してください。見込めない場合は、未記入で構いません。

※不明点等ありましたら、一橋大学学生支援課 (TEL: 042-580-8117) にお問い合わせください。

記入された情報は、一橋大学の経済支援業務の範囲内においてのみ使用し、その他の目的には使用しません。

申請者記入欄	
受験番号	
氏名	

介護サービス証明書

各介護機関等 御中

介護サービス利用者氏名 _____
(申請者との続柄: _____)

一橋大学の入学料免除・徴収猶予を申請するにあたり、申請者と生計を同一とする者の介護保険の介護サービス利用状況について、下記内容を証明して下さるようお願い申し上げます。

記

- (1) 現在の要介護度 要支援・要介護1・要介護2・要介護3・要介護4・要介護5
- (2) サービス利用期間
 ・開始日 _____年 _____月
 ・終了見込み _____年 _____月頃 ・未定(ただし、開始日から6ヶ月以上の利用が見込まれる)
- (3) サービスの形態 在宅サービス・施設サービス
- (4) 実費負担額
 (=自己負担額(介護サービス費用の10%または20%) + 施設サービスの食費等 + 介護保険給付限度額超過分)
- | | |
|-----------------|---------------------|
| 2022年10月 _____円 | 2023年4月(見込み) _____円 |
| 2022年11月 _____円 | 2023年5月(見込み) _____円 |
| 2022年12月 _____円 | 2023年6月(見込み) _____円 |
| 2023年1月 _____円 | 2023年7月(見込み) _____円 |
| 2023年2月 _____円 | 2023年8月(見込み) _____円 |
| 2023年3月 _____円 | 2023年9月(見込み) _____円 |

上記のとおり証明します。

年 月 日

所在地

介護機関名

責任者氏名

㊟

- ※ (1) 現在の要介護度 (3) サービスの形態は該当するものに○を付けてください。(3)は複数選択可。
 ※ (4) 今後の実費負担額を見込めない場合は、未記入で構いません。直近6ヶ月分の負担額をご記入ください。
 ※ ご不明な点等がありましたら、一橋大学学生支援課(TEL: 042-580-8117)にお問い合わせください。

記入された情報は、一橋大学の経済支援業務の範囲内においてのみ使用し、その他の目的には使用しません。

家庭事情申立書

年 月 日

一橋大学長 殿

(免除申請者)

所 属 _____ 学部 _____

受 験 番 号 _____

氏 名 _____

私の家庭事情について、他に証明書類が無いため、以下のとおり、各申立者が申し立てます。

記

①【母子父子家庭について】

生別した(元)配偶者からの養育費、あるいは授業料の納期前6ヶ月以内(新入生については入学前1年以内)に死別した配偶者についての退職金や保険金についてご記入ください。

年 月 日 申立者 氏名(署名) _____ (申請者との続柄 _____)

※養育費等や、死別した配偶者の退職金・保険金等の有無(無い場合はその理由)、その金額や支給時期について、該当するものを申し立ててください。

※退職金や保険金は、元勤務先ないしは保険会社発行の支給額が分かる証明書をあわせて提出してください。

②【無職無収入について】

入学金免除・徴収猶予申請に際し、_____は現在、無職無収入であることを申し立てます。

年 月 日 申立者 氏名(署名) _____ (申請者との続柄 _____)

③【十分な所得がない場合の生計維持費について】

家計支持者の所得が著しく低い場合、どのように生計を維持しているか、ご記入ください。

年 月 日 申立者 氏名(署名) _____ (申請者との続柄 _____)

(裏面につづく)

年 月 日

(免除申請者)

所 属 _____ 学部 _____

受 験 番 号 _____

氏 名 _____

④ 【 _____ について】

年 月 日 申立者 氏名(署名) _____ (申請者との続柄 _____)

※証明書類がない各種事情についての申し立てに当欄をお使いください。

(例①) 住民票上は同居しているが、実際は別居別生計している家族がいる場合

…別居別生計の旨を家計支持者の直筆で申し立ててください。

(例②) 外国人留学生で在留カードや健康保険証がまだ手元にない場合

…提出できない旨を本人の直筆で申し立ててください。

(例③) 海外在住により、所得・課税証明書が発行されない場合

…提出できない旨を本人の直筆で申し立ててください。

新型コロナウイルス感染症の影響による減収申立書

(様式Aにて申請理由 3. を選択した方で、給与所得者以外の方が新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収した場合に使用)

年 月 日

一橋大学長 殿

受験番号 _____ 入学年月 _____ 年 月

学部・研究科等: _____

申請者氏名 _____

2023年度前期分入学料免除申請時現在、新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことを、下記のとおり申し立てます。

記

申立者氏名 (署名)		申請者 との続柄	
減収の理由(業種・業態、収入(売上等)減少の理由、前年同期と比較した減少率等の詳細を記入してください。)			

直近3ヶ月分の売上高、必要経費、所得金額(単位:円)を記入してください。

	年 月	年 月	年 月	直近3ヶ月合計
収入(売上等)				(円)
必要経費※				(円)
所得				A (円)

※専従者給与は除く。

A×4=	B
専従者給与(専従者控除)	C
青色申告特別控除額	D
年間所得金額(B-C-D)	E

[注意事項]

- 申請者本人と同一生計の者(就学者及び所得税法上の被扶養者は除く)が自営業を営んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収した場合は提出してください。給与所得(専従者給与、役員報酬含む)者の場合はこの申立書ではなく、直近3ヶ月分の給与明細の写または(様式F)賃金等支払証明書を提出してください。
- 減収したことの証明のため、①最新の所得(課税)証明書、②令和4年分確定申告書の写、③上記3ヶ月分の売上高および所得の減少が証明できる書類(例:月次試算表、帳簿など)をすべて添付してください。
給与所得者以外の方でこの申立書の提出がない場合、新型コロナウイルス感染症の影響による授業料免除申請としては受け付けません。